

石神第二児童クラブ照明器具交換業務委託仕様書

1. 目 的

石神第二児童クラブの設置されている、照明器具が経年劣化していることから、既存機器の交換修繕を行う。

2. 期 間 契約締結日から令和8年2月27日 まで

3. 業務場所 石神第二児童クラブ (南相馬市原町区大木戸字西原1番地)

4. 内 容

(1) 機器の設置

新規機器を設置する。設置場所については、平面図のとおりとする。

また、費用には機器の設置にかかる機材の設置及び設定費、設置作業にかかる材料費、設置作業にかかる労務費、諸経費、撤去料も含むものとする。

(2) 設置機器

以下に示す機器及び項目について積算することとする。なお、納入機器については参考品とし、同等以上の機能を有するものであれば、同一物を納入しなくてもよいこととする。

番号	項目	規格名	数量	単位
1	設備機器 ＜クラブ教室及び廊下＞			
	LED ベースライト	iD40 型 5200Lm W230 昼白色	2 2	台
	丸形カバープレート	新金	2	枚
	LED ベースライト	iD40 型 2500Lm W150 昼白色	5	台
	丸形カバープレート		1	枚
	LED スクエアベース	□600 5800 Lm 昼白色	2	台
	＜遊戯室＞			
	LED ベースライト	iD40 型 5200Lm W150 昼白色	1 2	台
	ガード	既存再利用	1 2	台
	FCL 型 LED ランプ	20W 型 昼光色	1 2	本
	FCL 型 LED ランプ	40W 型 昼光色	1 2	本
	レフ電球型 LED ランプ	60W 型 昼光色	1	個
2	撤去			
	撤去発生材	蛍光灯ベースライト		

	撤去発生材	蛍光灯ランプ		
3	その他			台
	雑材消耗品		3	%
番号	項目	規格名	数量	単位
	労務費		1 1	人

5. 完了報告等

業務完了時には、成果物として修繕経過のわかる写真帳、機器の取扱説明書を納品すること。また、修繕の開始時には、着手届、完了時には完了届をそれぞれ提出すること。

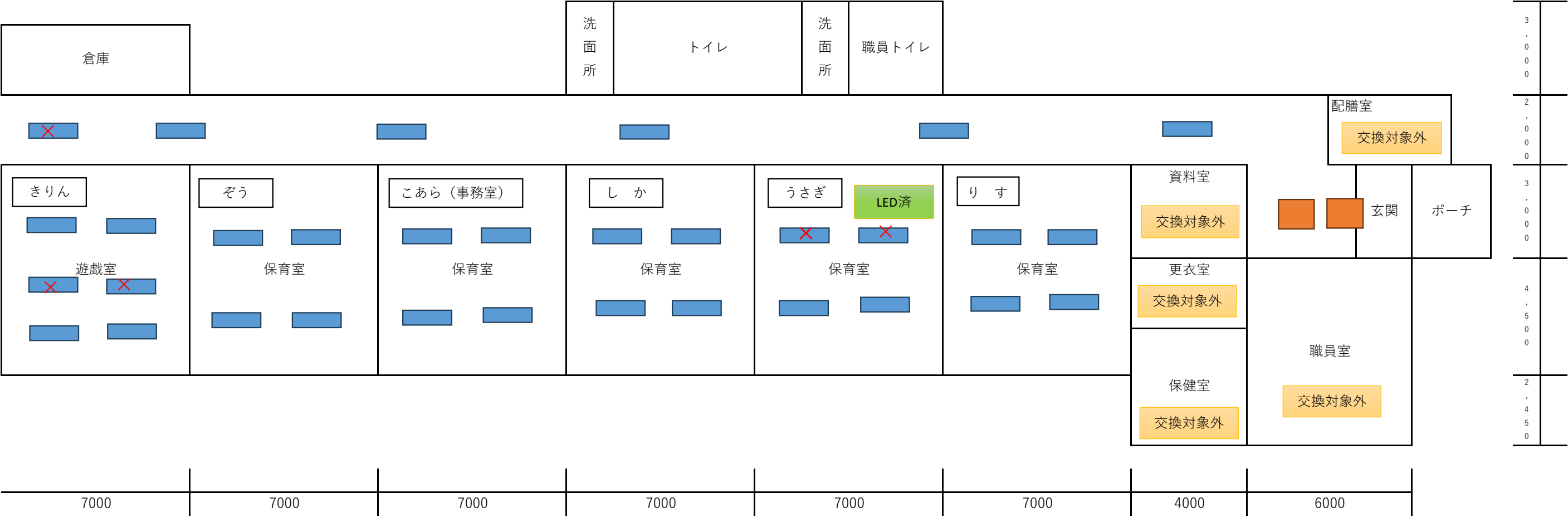
6. 環境への配慮

南相馬市環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。

7. その他

- (1) 就業上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、業務を退いた後も同様とする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、両者協議のうえ決定するものとする。

石神第二児童クラブ平面図



石神第二児童クラブ 遊戯室平面図

